

平成二十三年八月十二日受領
答弁第三七三号

内閣衆質一七七第三七三号

平成二十三年八月十二日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員今津寛君提出韓国政府による自由民主党議員に対する入国拒否措置についての日本政府の姿勢に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員今津寛君提出韓国政府による自由民主党議員に対する入国拒否措置についての日本政府の
姿勢に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

政府としての見解はお尋ねの発言及び報道発表のとおりであり、御指摘の我が国の国会議員の大韓民国
訪問は、単なる視察目的で通常の適正な手続を経て行うことを意図していたものであり、当該訪問に関す
る大韓民国側の措置は、日韓間の友好協力関係に鑑み極めて遺憾である。

五及び六について

政府としては、これまでも大韓民国政府に対し、累次にわたり竹島問題に関し嚴重な抗議を重ねてきた
ところであり、引き続き、竹島問題の平和的な解決を図るため、粘り強い外交努力を行っていく考えであ
る。